

よくあるご質問（FAQ）

1 公募テーマについて

・どのような狙いの研究が対象ですか？

研究者本来の「知りたい、極めたい」という知的好奇心が目一杯詰まった研究を求めています。

「世の中の役に立つ」「短期的に実用的な利益を生む」「必ず成功する」ことを狙う必要はありません。時流にのったビッグプロジェクトではなく、積み上げたデータや個人のユニークなアイデアに基づいた基礎研究を歓迎します。独創性と先駆性が重要ですが、コツコツとした地道な研究の先に、将来の大きな発展があることを信じています。

生命の不思議に対する驚きや研究のワクワク感を共有できるようなユニークな研究テーマを期待しています。選考委員に「やってみなはれ、やらのわからしまへんで」と言わせる提案をお待ちしています。

・対象とする「分子」とはどんなものですか？

小分子から高分子まで、分子の大きさには制限がありません。

内因性生体分子や天然物でも、人工的に合成された化合物でも構いません。

有機化合物だけでなく無機化合物やイオンでも OK です。

酵素、受容体、転写因子等 機能に注目したもので、分子実体が未同定のものも含みます。

「〇〇現象に関わる遺伝子群」のような、網羅的な対象でも構いません。

・分子が関わっているという確証がまだありませんが、大丈夫ですか？

「この現象には分子が介在する」と考える根拠を示し、未知の因子を探索する合理的な道筋が書かれていれば選考対象です。ユニークな現象に対するユニークな仮説を打ち立ててください。結果的に、「この現象には分子が介在しないことが判明した」という結論になったとしても、それは構いません。

・臨床医学、臨床薬学、新薬開発、疾病診断、農業開発、機能性食品開発等を含まないのは何故ですか？

これらは財団研究奨励助成事業の対象分野ではないからです。人に対する治療や効能発揮を目的とする応用研究は、AMED 等他の公的資金や企業からの助成も多いので、対象外とさせていただきます。一方で、基礎医学の分野で、標的探索等から生命維持の原理を探るような場合には、選考対象となると思われます。研究目的を明確に記載してください。

・「超解像度顕微鏡の開発」は対象でしょうか？

顕微鏡、分析機器、MEMS 等の装置開発そのものは対象外ですが、特定の分子や生命現象を観察する目的であれば、対象となりうると考えられます。但し、装置の開発過程ではなく、その観察・分析によって、どのような生命現象のメカニズムを明らかにできるか？ に重点をおいた選考となります。是非、装置の特性を活かせる標的分子・生命現象を見つけてください。

・「**生理活性天然物の全合成**」は対象でしょうか？

有機合成反応開発や全合成そのものは対象外ですが、できた分子を用いて生命現象を明らかにしていくのであれば対象となりうると思われます。但し、反応の有用性や合成の難易度ではなく、その分子によって、どのような生命現象のメカニズムが明らかになるか？ に重点をおいた選考となります。化合物を起点にした生命科学の展開を期待しています。

・「**生態学や環境学**」は対象外なのですか？

今回のテーマは分子レベルでの生命現象を対象としていますので、例えば、フィールドでの動物個体の生態観察や植物の交配実験等は対象外です。しかし、行動を引き起こすホルモンの同定や耐ストレス因子の発現制御等は対象となるでしょう。マクロな生物現象をミクロな分子につなげる提案をお待ちしています。

・「**バイオインフォマティクス**」は対象ですか？

ある特定の現象に関わる分子（遺伝子/タンパク質/代謝物）群の網羅的な解析や、分子間ネットワークの解析等は対象になります。但し、情報処理法の開発をメインとし、生命現象や分子との関わりが見えない提案は対象外です。

・**1次選考の区分はどのように決めるのですか？**

応募者多数の場合には、研究概要（様式1，2）のみで1次選考を行います。専門分野が近い審査員（3名）が1次スクリーニングをします。応募者には応募時に区分（A～J）を1つ選んでもらいます。「区分横断型選考」を希望する人は、サブ区分をあと2つまで選ぶことができ、この場合には複数の区分の審査員がつきます。例えば、Aのみを選んだ場合にはA分野の審査員3名が担当しますが、区分横断型で主区分A／サブBの場合にはAABの3名が、主区分A／サブB、Cの場合にはABCの3名が担当します。

一方、書面2次選考と面接については、区分分類を行わず、全ての選考委員が全ての提案を選考します。従って、分野外の選考委員にも分かりやすい記述を心がけてください。

2 応募資格

・「**自立して研究できる者**」とは何ですか？

この課題の成果発表をする際に、本人が責任著者となることが必須です。しかし、必ずしも研究室を主宰していることを意味しません。教授の下にいる助教であっても、この課題において、自身のアイデアと裁量で進めることができるのであれば応募できます。教授の仕事との差異や独立性がわかるように記述してください。ポスドクやプロジェクト雇用の特任研究員の立場の方は、現職で課題遂行が可能か、よくボスと相談してください。本研究助成金の一部を応募者本人の人件費にあてることも可能です（但し、所属機関の許可が必要）。現職で課題遂行が困難な場合には、当財団の特別研究員という選択肢もあります。

・応募には推薦者が必要ですか？

推薦者・承諾者は、応募には必要ではありません。1 機関あたりの応募数についての制限もありません。研究者個人の研究課題及びその取り組み姿勢などが重要です。

・海外在住のポスドクですが、応募時に国内の所属が決まっている必要がありますか？ また、「しかるべき時期に帰国」はいつ頃まででしょうか？

現在、海外で研究している方は、実際に研究を行う国内拠点を確保してもらう必要があります。

「国内拠点に所属」とは「研究ができる場所があること」であり、必ずしも正規の職員である必要はありません。できれば助成期間開始前に帰国してもらうのが望ましいですが、具体的な時期については、面接時に伺います。応募書式の様式 7（特記事項）に現状を記載してください。

助成開始は帰国後になります。

帰国時に受け入れ先確保が困難な場合には、当財団の特別研究員という選択肢もあります。ただし、その条件を十分に理解したうえで応募してください。

・特殊な機器が必要なので海外でしか実験できませんが、応募できますか？

主な研究拠点は日本国内におく必要があります。共同研究による一時的外国滞在は構いません。

・外国籍ですが、応募できますか？

国内拠点があれば国籍は問いません。応募書類への記載や面接は英語でも可です。但し、応募書式や採択後のプログラムは日本語版しか準備していません。

・博士号は必要ですか？

博士号取得は必須ではありません。博士に準ずる専門的な知識と技術を培ってきたことを示してください。大学院の学生の場合には、「指導教官に与えられた学位取得のためのテーマ」とは違うオリジナルテーマである必要があります。独自のアイデアであること、どのような体制で進めるのか等について、明確になるように記載してください。必要に応じて、研究構想本文だけでなく、様式 2-1（挑戦したい問い・真理探究に対する志）、様式 6（履歴書）、様式 7（特記事項）等にもそれらを記述してください。

・現在はプロジェクト雇用の特任助教/PD として異なる研究に従事しており、提案する内容についての業績が十分ではないですが、応募は難しいでしょうか？

提案内容がオリジナルであり、現在手元にあるデータから導かれる仮説に説得力があれば、これまでの業績よりも将来性に期待します。ぜひ、温めていたアイデアを形にする機会にしてください。大きなプロジェクトの一部を担うような研究は対象外となります。ボスの仕事とは独立していることがわかるように記載してください。但し、プロジェクト雇用の立場の中で進められるのか、採択されたら別の拠点に移るのか等、研究実施の場所と立場については、十分に考慮してください。（必ずしも応募書式への記述を求めるものではありませんが、面接では問われるかもしれません。）

・支援期間内に別の大学に異動する可能性があります、応募できますか？

日本国内での異動は可能です。購入物品や残金の扱いについては、基本的には異動先への移管は可能です。所属機関の規程に従ってください。本プログラムは国内での研究に適用します。従って、海外に拠点を移す場合は支援を中止します。

・既に獲得した競争的資金については 2025 年度だけが制限対象ですか？

応募開始（2025 年 5 月 26 日）時点で獲得が確定している競争的研究資金の 2025 年度分の総額が対象です。二次選考通過者は、応募以降の選考期間中に獲得した資金についての追加資料を、面接時に提出してもらいます。応募書式中には 2026-30 年度の獲得資金も記載してもらいますが、これは参考情報となります。

・2000 万円を目途というのは、どれくらいまでが許容範囲ですか？

2000 万円以上の獲得資金がある場合には、選考委員会で議論の対象とします。いくらまでなら OK という一律の線引きはありません。

・現在申請中の他の競争的資金が SunRiSE 選考期間中に採択されて、総額が 2000 万円を大きく超えた場合、失格になりますか？

面接に進む人には、改めて SunRiSE 応募後のグラント獲得状況を申告してもらいます。獲得したグラントの内容を勘案した上で最終面接で合否判断を行う予定です。

・獲得資金に間接経費は含みますか？

2025 年 5 月 26 日現在で確定している「直接経費」だけが対象となります。

・獲得資金には、研究分担者に配分する金額や、学術変革総括班経費のように直接研究に充てられない金額を含みますか？ [追記 5 月 26 日]

研究代表者として獲得した助成については、分担者に配分する金額も含めて全額を記載してください。使途の制限等がある場合についても、様式 5 には全額を記載した上で、様式 7 の特記事項の欄で説明をお願いします。

・獲得資金には、本応募と関係ない課題で獲得したものも含めますか？

2025 年度獲得資金には、本応募とは関係ない研究で獲得した研究費も含み、各個人が保有するすべての研究資金が対象となります。

・獲得資金には、大学が出資している学内競争資金も含まれますか？

研究助成資金の出資元に関わらず、応募者自身の研究テーマを推進するために獲得した競争的な研究費は対象となります。

・獲得資金には、学振特別研究員の研究奨励金のように月々の生活費にあてる費用も含まれますか？

応募者自身の生活費に充当する費用や奨学金は含まれません。(自身の人件費ではなく、PDや研究補助員を雇用するための費用は、獲得資金に算入してください。)

学振特別研究員の科学研究費助成事業(特別研究員奨励費)のように、研究費として使われるものは、獲得資金の対象となります。

・他の競争的資金との重複応募は可能ですか？

当プログラムでは、「研究者が本当にやりたいことを支援する」という観点から、他の競争的資金に応募した課題と重複する内容であっても応募可としております。但し、両方に採択された場合に、そちらのプログラムが重複を可としているのか、工数的に実施が可能か、等については応募者本人が判断してください。

・現在 SUNBOR グラントを受給中／応募中ですが応募することは可能ですか？

現在、弊財団からグラントを受給中でも応募は可能です。また、2025年度のグラントとSunRiSEの両方に応募することも可能です。但し、SunRiSEに採択された場合には、2026年度以降のSUNBORグラントは辞退していただきます。

・採択後、助成期間内に他の競争的資金に応募することは可能ですか？

期間内に他助成への応募を妨げることはありません。但し、高額な助成に採択され、そのための工数が大きくて本課題の継続が困難と考えられる場合には、運営委員会で協議した上で助成が中止となる場合もあります。

3 助成金とその使途の範囲

・どんな費用に当てることができますか？

本助成金は、奨学寄付金として扱われるので、課題遂行のためであれば、所属機関の規程に反さない限り、自由に使うことができます。

一方で、研究室維持を目的とするものではないので、同じ研究室で実施する研究であっても、明らかに採択課題に無関係な費用へ充填することは避けてください。

・領収書が必要ないのですか？

当財団への提出は不要ですが、所属機関の奨学寄附金の扱いのルールに従ってください。財団宛には、年度末に簡単な収支報告の提出をお願いします。

・人件費にあてることができますか？

ポストドクや研究補助員、アルバイト学生の人件費・謝金も支出できます。本人の人件費にあてることについても、当財団としての制限はありません。奨学寄付金の中から採択者本人の人件費が出せるかどうかは、所属機関の規程に準じます。予め、所属機関事務および財団事務局とご相

談ください。

・繰越できるのですか？

年度末に帳尻合わせをする必要はありません。機器購入や人件費等、5年間を通した計画を作成し、有効に使ってください。プログラム終了後に残金があった場合には、財団事務局と協議することとします。

・他の外部資金と合算して、大型装置を購入することはできますか？

当財団としての制限はありません。他の外部資金の側にルールがある場合には、そちらに従ってください。

・本助成金は一括で納入されますか？

本プログラムは年度ごとの財団予算から執行されるので、年度ごとに10,000千円の直接経費（上限の間接経費：1,000千円）が奨学寄付金として寄付されます。従って年度ごとに報告書（収支報告を含む）および寄付申し込み手続きにかかる書類提出が必要です。

・産休や育休で中断することは可能ですか？

基本的に年度をまたいで繰越できますので、産休/育休/傷病休暇/介護休暇等から復帰後に使用することが可能です。休業中の研究補助員の雇用などライフイベントをサポートするための費用に当てることも可能です。但し、退職した場合には、助成が中止となります。やむを得ない理由で中断が長引きそうな場合には財団事務局と協議することとします。

・採択者が研究を中止した場合に、共同研究者が引き継ぐことはできますか？

本助成金は、使用者と課題を限定した奨学寄付金として扱われますので、他の方が使用することはできません。

4 財団特別研究員

・「当財団内で実施できる課題」とはどのようなものでしょうか？

財団HPに記載されている現在の研究内容や保有機器を参考にしてください。基本的な分子生物学、生物有機化学、植物科学の設備は整っています。他機関との共同研究も可能ですので、うまく組み合わせて計画してください。具体的な質問があればお問い合わせください。

・待遇等はどうなりますか？

原則として、当財団職員に準じた扱いになります。個別の給与や福利厚生等の具体的内容は採択者のみに通知します。任期は助成期間内とします。期間延長はありません。

・特別研究員の研究費の使い方はどうなりますか？

大学等の所属者への助成と異なり、「奨学寄付金」としての扱いにならないので、研究費の使い方については、制度希望者は詳細を下記にお問い合わせください。形式上は、本助成金を原資と

して人件費と研究費を賄います。但し、基盤の研究経費（一般的な試薬や器具等）については、財団が負担します。

・**応募時に希望を出しておく必要がありますか？**

当初から意思表示してもらう必要があります。採択後、移籍の時期については相談に応じます。助成中に大学等から財団への移籍する場合、本制度を適用しません。

・**助成期間内に他の大学等に異動できますか？**

アカデミックポストへの異動は奨励されています。異動先で課題の実施が可能であれば助成は継続されます。企業等に就職して課題が実施できない場合や海外に異動した場合には助成は中止されます。

5 採択後について

・**SunRiSE Fellow とはどのようなものでしょうか？**

助成期間中の学会活動や助成課題の成果報告の際には、所属の欄に、本務の所属機関に加えて、SunRiSE Fellow を併記してください。具体的な記載の仕方については、採択後に示します。

・**成果報告の義務はありますか？**

各年度に1回程度の討論会参加と年度末の報告書提出をお願いします。3年目を目途に中間報告会を実施し、運営委員や選考委員の先生方との交流やSunRiSE Fellow 同士の議論により、問題点の抽出、今後の展開等についてアドバイスを受ける機会としたいと考えています。また、助成期間終了後には公開シンポジウムを開催したいと考えています。

・**サントリー独自のフォローシステムとは何ですか？**

運営委員や選考委員を始めとする生命科学分野の先生方との連携はもちろんのこと、サントリーの他の財団の人的ネットワークを生かして、ジャンルを超えた学際的な企画をしたいと考えています。

6 応募方法

・**どうやって書類を応募しますか？**

応募開始日(5/26)までに財団ホームページに応募サイトを開設しますので、フォームに必要事項を記載し、応募書式のPDF版をアップロードしてください。

・**送付した応募書式に重大な書き間違いを発見したのですが、応募書式を差し替えることができますか？**

一度受け付けた応募書式の修正はできません。応募前に十分確認してください。
2回以上応募しても最初の応募を有効とします。

・**Web応募フォームに記入間違いがありましたが、修正できますか？**

一度受け付けた応募フォームの修正はできません。応募前に十分確認してください。

送付後に自動返信メールがなかった場合は、登録メールアドレスが誤りの可能性があります。
ご自身では修正できないので、事務局（sunrise@sunbor.or.jp）までご連絡ください。

・**ファイルのアップロードがうまくいきません。**

どうしてもアップできない場合にはメールでお問合せください。アップロードがうまくいかなくて時間切れになった場合でも救済はできませんので、早めの応募をお願いします。

・**区分横断型選考を希望する場合のファイル名はどうしますか？**

応募書類のPDFの名前は「X_氏名_所属」とし、Xには、主な選考区分（A～J）を記入してください。区分横断型選考を希望する場合でも、ファイル名には主な区分を一つだけ記入してください。選考時の整理に必要なので、必ず指定の名前の付け方にしてください。

以上

問い合わせ先 : sunrise [at] sunbor.or.jp